

「第3期教育振興基本計画の策定に向けたこれまでの審議経過について」
に関する意見

平成 29 年 10 月 17 日
一般社団法人公立大学協会

標記の「審議経過」は、2030年以降のわが国の社会状況の変化を展望したうえで、教育政策の目標と施策に関する重要な方向性を、エビデンスとなる測定指標候補とともに示しており、公立大学協会としても、関係の施策を中心に真摯に受け止めているところです。

全国 89 の公立大学は、地方公共団体が設置する大学として、経済環境の厳しい地域における教育機会の確保、あるいは弱体化する地域コミュニティの再生のための研究など、公共性の高い教育機能を果たしています。

ここでは、計画の今後の審議に向けて、地域における持続的な高等教育システムの構築に責任を果たす立場にある公立大学として、国公立の各機関の役割分担を踏まえながら、特に以下の4つの課題を挙げたうえで、今後の審議の方向性について意見を述べます。

1 意欲と能力のある若者への高等教育機会の確保

公立大学の多くは進学率の低い地方に立地するほか、公立大学生の家庭の経済状況については、国立大学及び私立大学と比較して所得が低い状況にあり（日本学生支援機構「平成 26 年度学生生活調査」）、すべての意欲と能力のある若者に対し、家庭の経済状況や地理的条件にかかわらず質の高い高等教育を受ける機会を提供することが、公立大学の重要な役割となっています。

そうした学生に対する支援については、設置自治体の努力による授業料減免の措置も行われておりますが、厳しい地方財政事情の下で、国立大学と比較して十分なものとは言えません。学生支援はオールジャパンで行われる必要があり、設置形態にかかわらず学生支援策を充実させる必要があります。

2 計画的な施設整備の必要性

審議経過に掲げられた「安全・安心で質の高い教育研究環境の整備」に関しては、大学施設の「計画的な老朽化対策」は公立大学にとっても重要な課題であり、国立大学法人と同様に、中長期的な計画を作成したうえで、着実に実施する必要があります。

3 大学の経営力の強化の必要性

「持続的な高等教育システムの構築」については、公立大学においては法人化等により、自主自律的な運営が可能となる環境が整備されてきました。今後は、

こうした制度の下で、予算・人事等の弾力的な運用を行い、財政基盤の確立を図りながら、民間的発想によるマネジメントによって魅力ある教育研究を展開していかなければなりません。

そのためには、特に、社会との関係強化をはかるための評価の充実と効率化、複数の評価制度の連携などを積極的に進めるとともに、公立大学の実態に即した経営支援環境の構築が求められます。

4 教員・学生の流動性の向上

経済社会の急速な変化に対応した教育を提供するため、教員、学生の流動性を高めることが求められています。公立大学は地域における学生の学びを重視し、そうした学びの経験交流の機会を積極的に作っていますが、全国的な学生の交流システムの構築も将来的な課題としています。このような動きへの積極的な支援が必要です。

こうした諸課題を念頭において、公立大学の設置自治体は、独自に教育振興に関する基本的な計画を作成し、地域の高等教育政策や公立大学政策に関し、積極的な方向性を示していかなければなりません。しかしながら、そうした政策に関しては、多くの地方公共団体でいまだ成熟への途上であり、地域の産業界等とも連携しながら、その専門性を培っていく必要があります。

国が定める教育振興基本計画は国全体の政策の方向性を指し示すものであると同時に、地方公共団体が定めることとなる計画の参考となるものであり、地方の高等教育、とりわけその中核を担う公立大学の振興を推し進める方向が明確になるよう、さらに審議を深めていただくことを強く要請いたします。

以上